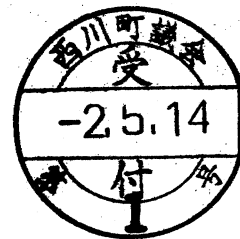


請 願 文 書 表

令和2年6月 第2回定例会

請願 番号	受 理 年 月 日	件 名	請願者の住所及び氏名	請願の (陳情) 要 旨	紹介議員 氏 名	付 託 委員会
請願 第1号	2.5.14	免税軽油制度の継続を求 める請願書について	山形市蔵王温泉字土合 790-1 東北索道協会山形地区部会 部会長 齊藤 長右衛門 西村山郡西川町大字間沢 59 月山観光開発株式会社 代表取締役社長 阿部 和典	別紙の とおり	大泉奈美	産業建設 常任委員会
請願 第2号	2.5.14	教職員定数改善と義務教 育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、 2021 年度政府予算に係 る意見書採択の請願につ いて	山形県教職員組合西北村山 地区支部 支部長 小林 利之	別紙の とおり	佐藤幸吉	総務厚生 常任委員会



免税軽油制度の継続を求める請願書について

紹介議員

大泉奈美

件 名 免税軽油制度の継続を求める請願書について

請願の要旨

免税軽油制度は、平成30年度地方税法改正附則（軽油引取税の課税免除の特例）によって、「令和3年3月31日までは、課税しない」となっていますが、この制度の継続を求めるものであります。

請願の理由

これまで観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置（以下「免税軽油制度」という。）が、令和3年3月末日で廃止される状況にあります。

免税軽油制度は、元来、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）を免税する制度で、船舶、鉄道、農業・林業、製造業など、幅広い事業の動力源の用途に認められてきたものであります。

スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車、降雪機等に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない影響を与えることとなります。

以上の趣旨から、~~次の事項について~~意見書を政府関係機関に提出して頂くことをお願いいたします。

上記のとおり、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和2年 5月 8日

請願者

所在地 山形市蔵王温泉字土合 790-1  
名称 東北索道協会山形地区部会  
代表者 部会長 齊藤長右衛門  
電話 023-694-9617



所在地 西村山郡西川町大字間沢 59  
名称 月山観光開発株式会社  
代表者 代表取締役社長 阿部 和 典  
電話 0238-74-2218



西川町議会議長

古 澤 俊 一 様



## 請 願 書

紹介議員

佐藤 幸吉

### 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願について

#### <請願趣旨・理由>

新型コロナウイルス感染症対策として3月には全国で一斉臨時休業が行われました。また、4月以降も、再開する学校、休業が延長された学校、再休業に入る学校などがあり、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策などで人員不足が懸念されます。

また、学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2021年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

#### 記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

2020年 月 日

西川町議会議長

古澤 俊一 様

山形県教職員組合西北村山地区支部

支部長 小林 利之

